

北九州市公共事業評価に関する検討会議 での意見を踏まえた市の対応方針（案）

事業名	【事前評価2】本城資源化センター建設事業
-----	----------------------

北九州市
令和4年6月

市の対応方針（案）

計画どおり実施

	公共事業評価に関する 検討会議での意見	市の対応方針（案）
（１）事業の必要性について	施設の老朽化の状況を鑑みるに、建替えて改善する必要がある。施設・設備の将来的な保守も考慮して、事業を進めていただきたい。	市の責務である安全かつ安定的な容器包装廃棄物及び不燃系粗大ごみの処理を確保し、市内の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、本事業を計画のとおり実施する。 また、本施設は３０年間の使用を予定しているため、その期間において健全な稼働を確保する要求水準（書）とする。事業期間においては、事業者のノウハウを活かした長期的な計画に基づく維持管理を実施し、適正なモニタリングによりその履行を確認していく。
（２）労働環境の改善について	作業環境の向上を通して、労働環境の更なる改善を図っていただきたい。	既存の施設において課題となっている室温、臭気及び騒音について、就労者の意見や事業者の提案を活かし、労働環境の改善に資するよう作業環境の向上を図る。
（３）選別作業について	障害者の雇用に配慮しつつ、AI 技術等の導入を今後検討していただきたい。その際には、障害者にとってより安全性の高い作業工程となるよう検討していただきたい。	AI 技術の導入については、今後の技術進歩等を注視し、障害者雇用や設備の使用年限等を勘案しながら検討していく。その際は、危険物の選別にAI 技術を活用するなど、作業をより安全かつ効率的に実施できるよう、必要な処理工程の見直しを含め検討する。
（４）民間活力の導入について	民間の創意工夫を取り入れ、事業を推進していただきたい。	本事業は、事業期間を通して民間のノウハウを活かせる DBO 方式とする予定であり、より良い提案を促す要求水準とするなど、民間活力の導入に配慮し事業を推進する。